

日本臨床腎移植学会 臨床研究奨励制度規定

(名称)

第1条 日本臨床腎移植学会臨床研究奨励制度と称する。

(目的)

第2条 臨床腎移植の発展・普及に寄与する、多施設共同研究を原則とした臨床研究を奨励することを目的とする。

(事務局)

第3条 筆頭研究者の選定に関する事務局は、日本臨床腎移植学会事務局に置く。

(応募資格)

第4条 筆頭研究の応募者は以下の要件を満たしていること。

- 1 日本臨床腎移植学認定医であること。
- 2 今までに本賞を受賞したことのない者
- 3 所属長、または指導教授の推薦を受けた者

(応募方法)

第5条 所定の応募用紙に必要事項を記載し、事務局宛に電子メールにWORDやPDFファイル形式で添付し、電子データとして送付する。なお、同様の内容で他の助成と重複して応募することはできない。

(応募者数)

第6条 1施設あたりの応募者は1名とする。

(選考委員および選考委員長)

第7条

- 1 選考委員は学術・教育委員を中心に約10名とし、評議員の中から理事長が推薦し、理事会、評議員会で承認する。
- 2 選考委員の任期は2年とし、再任することができる。
- 3 選考委員はその任期満了に際して、その半数を交替することを原則とする。
- 4 選考委員長は、学術・教育委員長が兼任する。

(選考委員会の招集)

第8条 選考委員長は選考委員会を招集する。

(選考)

第9条 別に定める日本臨床腎移植学会臨床研究奨励制度細則により選考委員会で審査し、筆頭研究者と採択課題、共同研究者を決定する。選考委員長はその結果を理事会、評議員会に報告する。

(表彰および発表)

第10条 採択課題については、学会が研究奨励金を付与する。筆頭研究者は年次総会で中間報告、最終報告、学会誌（発刊予定）掲載をもって発表、終了とする。学会発表、論文発表の際には、日本語論文の場合は「日本臨床腎移植学会臨床研究奨励制度の助成による」、英語論文の場合は「Supported by the Japanese Society for Clinical Renal Transplantation's Clinical Research Grant Program」と明記すること。

(改訂)

第11条 本規定の改訂は理事会、評議員会を経て総会で行う。

付則：本選考規程は平成25年（平成26年1月から施行）の選考から実施する。

日本臨床腎移植学会 臨床研究奨励制度規定施行細則

(第9条細則)

選考委員会は採択された課題について共同研究者を公募し、筆頭研究者と協議して数名の共同研究者を決定する。選考委員長はその結果を理事会、評議員会に報告する。採択は年間1課題、2年間で最終報告をまとめることを原則とする。

応募課題は、多くの学会員が臨床腎移植の分野で回答を期待するようなテーマを中心とし、多施設共同で取り組み、臨床腎移植分野の発展に寄与するものを原則とする。

研究開始に際しては、筆頭研究者および代表研究者の所属施設において、倫理委員会の承認を受けて開始することにする。

(第10条細則)

研究奨励金は多施設協同研究においては年間100万円で2年間、総額200万円とし、1年終了時に年次総会で中間報告、2年終了時に最終報告を行う。単施設単年研究の研究期間は1年間で研究奨励金は最大50万円とし、終了時に最終報告を行う。筆頭研究者は最終報告を学会誌（発刊予定）に掲載する。

研究奨励金の振込口座としては個人口座ではなく、所属講座の口座か、所属講座が口座を持たない場合は新たに作成したものとする。

筆頭研究者は研究奨励金の使途について収支決算書をPDF形式にて作成し、最終報告後に事務局に送付するものとする。収支決算書については理事会にて報告され、公式記録として事務局に保管される。

なお、研究成果の英文雑誌への投稿を先行する場合はその旨を臨床研究奨励制度委員会に申請したうえで、研究終了後2年以内に投稿および出版を済ませ、その上で総説という形で本学会雑誌に掲載することを可とする。

英文投稿の際には「Supported by the Japanese Society for Clinical Renal Transplantation's Clinical Research Grant Program」と明記する。

付則：本施行細則は平成25年の選考（平成26年1月から施行）から適用する。

2026年日本臨床腎移植学会「臨床研究奨励制度」募集要項

日本臨床腎移植学会「臨床研究奨励制度」は、今年度も以下の要綱で募集致します。是非、奮ってご応募下さい。

【設立の目的】

腎移植に関する、臨床研究を奨励し、臨床腎移植の発展・普及に寄与することを目的とし、公募選考の上、研究奨励金を与えることにいたします。多施設協同研究の他に、単施設研究、個人研究も認めます。

【対象とする研究】

臨床腎移植に関するもの：

1. 多施設協同複数年研究：例えば、抗体陽性例の腎移植プロトコール、CMV感染と治療法プロトコール、NODAT治療プロトコール、全国での献腎移植の適応基準に関するスタディなどがこれに当たります。
2. 単施設単年研究：例えば、自施設でのABO不適合腎移植に関する抗体関連拒絶反応の発症の因子の解析、プロトコール移植腎生検のまとめ、献腎移植の予後を規定する因子の解析などがあります。また、興味ある症例の背景となった因子の調査などがこれに相当します。

【応募資格】

筆頭研究者は、日本臨床腎移植学認定医であること、今までに本賞を受賞したことがなく、所属長または指導教授の推薦を受けた者で、実際に研究を行う人が望ましい。1施設から1名の応募とし、公募したテーマの採択は選考委員会で決定します。多施設共同研究の場合、予め共同研究者を独自に集めていただくことが望ましいですが、選考委員会と協議して共同研究者を募ることも可能です。

【奨励金額および研究期間】

1. 多施設協同複数年研究：単年最大100万円、原則2年ですが、3年までの延長を認めます（選考委員会および理事会の承認を必要とします。必ずしも研究の追加支給を意味するものではありません）。
2. 単施設単年研究：最大50万円を支給します。単年の研究となります。

【応募方法と期間】

応募用紙（日本臨床腎移植学会ホームページよりダウンロード）に、研究目

的、方法、要求予算などをわかりやすく書き、必要に応じて図表、参考文献などの資料を添付してください。応募書類は事務局宛に電子メールにWORDやPDFファイル形式で添付し、電子データとして送付下さい。**2026年**6月より募集開始、同年7月31日を締め切り（必着）とします。

【選考方法と研究奨励金交付時期ならびに研究期間の目安】

2025年8月中に選考委員会の議を経て選考し、理事会承認後に筆頭研究者に通知します。

研究奨励金交付時期は**2027年**1月頃とします。なお、多施設協同研究助成対象に決定した場合には、これに先立ち研究参加施設を募ることは問題がありません。研究奨励金の振込口座としては個人口座ではなく、所属講座の口座を指定いただくか、所属講座が口座を持たない場合は新たに作成していただくようにしてください。

研究期間の目安は、

1. 多施設協同複数年研究：2027年1月から2028年12月の2年間です。研究奨励金は毎年1回ずつ支給されます。収支決算書は1年毎に（2028年1月末日および2029年1月末日までに）事務局宛てにPDF形式にてご送付ください。希望により1年の延長を認めます（この際は、委員会への申し立てが必要です）。
2. 単施設単年研究：2027年1月から2027年12月の1年間です。収支決算書を2028年1月末日までに事務局宛てにご送付ください。

【研究成果の報告】

多施設協同複数年研究の場合には**2028年**の年次総会での中間報告と、**2029年**の年次総会で最終報告をしていただくことを原則といたします。単施設単年研究は**2028年**の年次総会で最終報告をしていただきます。また、研究の最終結果は臨床腎移植学会雑誌へ投稿していただくことを義務としています。

なお、研究成果の英文雑誌への投稿を先行する場合はその旨を臨床研究奨励制度委員会に申請したうえで、研究終了後2年以内に投稿および出版を済ませ、その上で総説という形で本学会雑誌に掲載することを可としました。